

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

64期(2010/平成22年)

感銘と感謝の修習生活



会員 櫻庭 知宏 (64期)

1 東日本大震災

64期の思い出話には、「東日本大震災」「土壇場の給費制維持」「就職難」の3つのワードがよく登場します。特に震災については、刑裁修習の公判手続中に突然激しい揺れが起きて法廷が騒然としたこと、交通機関が麻痺したため5時間歩いて帰宅したことなど、唐突な非日常を味わったことを鮮明に記憶しています。また、震災発生後は全国的な節電モードでエアコンの使用も制限されたため、夏の時期はとにかく蒸し暑さ、滴る汗との戦いでした。被災地の方々の痛みを思えば東京修習の私が不満を述べるべきではないですが、暑さに弱い私にとっては中々ハードな環境での修習生活だったと思います。

2 刑事弁護の魅力に触れた弁護修習

このような早い段階でのバタバタもあり、正直、私が100%地に足を付けて取り組めたのは震災発生前の弁護修習だけでした。その弁護修習で、指導担当の児玉晃一会員（当時、刑弁委員会委員長）のもと、刑事事件に数多く触れる機会を得たことが、自分にとって修習時代最大の財産です。裁判員裁判事件を含む重大案件を多数受任されていたため、連日接見や公判、弁護団会議等のスケジュールが組まれ、そこで刑事弁護に臨む心構え、依頼者との意思疎通の仕方などをじっくり教わることができました。ある裁判員裁判の公判前整理手続の際、必要以上に証拠の同意を求めてくる検察官・裁判官に対して冷静に、毅然と反論していた姿に心底感銘を受けたのを覚えています。また、委員会関連の会合も頻繁にあったため、刑事弁護に精通された多くの先輩方から貴重なお話を伺うこともでき

ました。「刑事弁護は、数ある仕事の中で最も弁護士の想像力を発揮できる業務」という先輩弁護士の言葉が強く印象に残っています。

奇しくも、最初に入所した事務所では数多くの刑事事件を扱っていましたが、修習での経験のおかげで、入所直後に一人で被疑者弁護事件を担当した際も左程の緊張や戸惑いはありませんでした。ボス弁も「刑事事件になると急に生き生きするね」という有難い誉め言葉(?)とともにほぼ全面的に任せてくださったため、自分なりの想像力で自由に打ち込むことができました。初めて抗告審で逆転保釈許可決定を獲得し、依頼者やその家族から感謝の言葉を頂いたときの達成感、充実感を今でも思い出します。

周囲の話聞いても、修習時代から登録後に至るまでこれだけ多くの刑事事件に携われるケースはそう多くないと思います（実際、今では私の刑事事件の受任機会は非常に少ないです）。そのことを考えれば、自分は本当に良い修習先、就職先に恵まれたなと実感します。

3 修習時代のご縁に感謝

慌ただしい一年を共有した同期とは、今でも度々お酒の付き合いを続けていますし、会派活動等でも64期会員には特に親しくしてもらっています。また、運命的な巡り合いで、お世話になった民弁教官やクラスメイトと、現在同じ事務所で机を並べています。自分の弁護士としての今は、修習時代のご縁の賜物と言っても過言ではありません。本稿の執筆を機に、この未熟者を温かく指導してくださった先輩法曹の方々、十数年経っても未だに仲良くしてくれる同期の皆様に、改めて感謝申し上げます。